

資料提供	
令和7年4月9日	
実施校 (担当者)	鳥取県立鳥取西高等学校 (副校長 西田 和弘)
電話	0857-22-8281

## 県内高校初！「鳥西版ラーケーション」を導入しました！

既に本県・本校では体験的学習活動等休業日（本校では令和7年11月4日（火））が導入されていますが、保護者の休暇と必ずしも一致していなかったり、自治体（市町村）によって設定日が異なったりしており、より弾力的な運用を可能にするために「鳥西版ラーケーション（体験的学習活動等自主休業日）を導入することにしました。

また、本校では、生徒の自主的・主体的な挑戦や取組を推進しており、本制度の導入により、生徒は学校で学ぶことのできない学びを体験できたり、家族と共に平日だからこそできるような学びや体験活動を行ったりすることが可能となります。課業日の平日に体験活動を行う場合には、欠席にせず、「出席停止・忌引き等」と同様の扱いとなります。

なお、本制度の概要は下記のとおりですが、詳細は実施要項を御参照ください。

### 記

#### 1 概要

- (1) 施行日 令和7年4月1日
- (2) 該当する活動例 大学等のオープンキャンパスへの参加、ボランティア活動への参加  
短期海外研修、個人で取り組んでいる競技等の大会参加（運動、文化）  
インターンシップ、家族と共に体験活動 等  
※病気療養や体調不良による欠席等での利用は不可
- (3) 取得可能日数 一の年度内に3日まで  
※次年度への繰り越しは不可
- (4) 申請方法 原則、活動の1週間前までに申請書を提出する

#### 2 添付資料

- (1) 「鳥西版ラーケーション（体験的学習活動等自主休業日）」実施要項
- (2) 「鳥西版ラーケーション（体験的学習活動等自主休業日）」申請書
- (3) 「鳥西版ラーケーション（体験的学習活動等自主休業日）」Q&A